

社会資本整備審議会環境部会・交通政策審議会交通体系分科会環境部会

第25回合同会議

平成26年3月4日

【石原交通環境・エネルギー対策企画官】 定刻になりましたので、ただいまから社会資本整備審議会環境部会及び交通政策審議会交通体系分科会環境部会の第25回合同会議を開催させていただきます。

委員の皆様方には、大変お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。

それでは、まず、お手元の資料の確認をさせていただきます。議事次第、座席表、委員名簿のほか、議題1の「最近の環境・エネルギー政策の動向について」は資料1、続きまして、議題2の「国交省の『環境行動計画』の策定について」につきましても、資料2から4をご用意しております。漏れている資料がございましたら、お知らせいただきますようお願いいたします。よろしいでしょうか。

さて、本日は、まず社会資本整備審議会の藤沢久美委員が2月4日付で新たにご就任されておりますので、ご紹介させていただきます。

【藤沢委員】 どうぞよろしくお願いたします。藤沢でございます。

【石原交通環境・エネルギー対策企画官】 次に、事務的なご報告になりますが、本日は社会資本整備審議会環境部会総員16名中14名、交通政策審議会環境部会総員16名中10名がご出席いただいております。社会資本整備審議会令第9条第3項及び交通政策審議会令第8条第1項による定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

また、本合同会議の議事は公開とした上で、議事録については、委員の皆様方にご確認いただいた後、会議資料とともに国土交通省ホームページにおいて公開することとなっておりますので、あらかじめご了承願います。

それでは、議事に先立ちまして、西脇総合政策局長よりご挨拶申し上げます。

【西脇総合政策局長】 総合政策局長の西脇でございます。おはようございます。本日は、委員の皆様お忙しいところご出席いただきまして、まことにありがとうございます。また、常日ごろ国土交通行政に対しましてご支援、ご指導を賜っていることに改めて御礼を申し上げたいと思います。

前回、この部会は昨年(2019年)の11月6日に開催させていただきましたが、それ以降の政府の動きにつきまして簡単に申し上げます。

一つは、11月にワルシャワで開催されましたCOP19におきまして、2020年度の我が国の温室効果ガスの削減目標を2005年度比でマイナス3.8%とすることで、環境大臣から表明がございました。

それから、もう一つ、これはつい先日でございますが、報道をにぎわしておりますが、25日の原子力関係閣僚会議におきまして、政府のエネルギー基本計画案が経済産業大臣より示されております。これらにつきまして、後ほど事務局から簡単にご報告をさせていただきますと思います。

前回の環境部会(2018年)のときにも申し上げましたけれど、昨年夏は非常に高温で渇水と、それから秋にかけて経験したことのないような集中豪雨に見舞われたわけですが、この冬東京でも45年ぶりの大雪、山梨県の甲府では平年の10倍以上の降雪量ということで、雪については日本海側だけではなく太平洋側でも大きな変化が生まれました。私ども国土交通省も道路行政を中心に色々な教訓を得たわけですが、地球温暖化がさらに進めば、こうした降雪量がふえるのではないかと、そういう地域がふえるのではないかとというような指摘もございまして、この辺につきましても、今後の大きな研究課題と思っております。緩和策はもちろんでございますが、こうした極端な現象に対する適応策についても強力に進めていく必要があるということで、改めて痛感している次第でございます。

本日は、議題を2つ用意しております。1つ目は、最近の環境エネルギー政策の動向ということで、これは本当に簡潔に、資料を見ただけでもこれ1枚だけでございまして、あとは2つ目の議題でございます環境行動計画でございます。これは昨年来より熱心にご討議いただいておりますが、きょうは原案をお示しさせていただいた上で引き続きご議論をお願いしたいと考えております。いずれにしても、原田部会長、浅野部会長はじめ委員の皆様のご支援によりまして、良いものにしたいと思っておりますので、本日も何とぞよろしく願いいたします。以上です。

【石原交通環境・エネルギー対策企画官】 西脇総合政策局長ありがとうございました。

それでは、本日の議事に移らせていただきたいと存じます。今回の合同部会の座長は、社会資本整備審議会環境部会の原田部会長をお願いしたいと存じます。それでは、以降の議事進行について、原田部会長よろしく願いいたします。

【原田部会長】 それでは、私の方で議事を進めさせていただきますと思います。

まず最初の議題ですが、今ご挨拶にございましたが、簡潔にということですが、最近の環境・エネルギー政策の動向について、事務局より説明をお願いします。

【堀江地球環境政策室長】 それでは、資料1に基づきまして、最近の環境エネルギー政策の動向について簡潔にご報告申し上げます。

まず1つ目でございますが、COP19の結果報告ということでございます。これは昨年11月11日から23日にかけてワルシャワで行われまして、前回の環境部会の直後に行われたということでございますが、ポイントといたしましては、先ほど局長のご挨拶にもございましたように、2020年度の我が国の温室効果ガス削減目標につきましては、2005年度比でマイナス3.8%。ただし、これは原子力発電による温室効果ガスの削減効果を含めずに設定した暫定的なその時点での目標ということございまして、後ほどエネルギー基本計画にも関係いたしますが、今後エネルギー政策、あるいはエネルギーミックスの検討の進展を踏まえまして、適宜見直しをして確定的な目標を設定するということで環境大臣から報告があったということでございます。

それで、もう一つのポイントといたしましては、我が国が目指します2020年以降のすべての国に適用される将来的なフレームワーク、これにつきましては、そこにございますように、①②ということ合意が得られたということでございます。若干ちょっと時系列的には①と②が前後する場合がございますが、簡単にご説明申し上げますと、まずはすべての国が自主的に決定する約束のための国内準備をまず開始しましょうと。これについては、2015年、パリで行われますCOP21までに十分な時間的な余裕をもって事務局に案を示すということが決められました。それに先立ちまして、その約束案を示す際に提供すべき情報については、ことしリマで開催いたしますCOP20で決定するということが定められたということでございます。

以上がCOP19の簡単なお説明でございますが、もう一つ、下段にございますように、エネルギー基本計画でございます。これにつきましては、東日本大震災あるいは原発事故に伴うエネルギー関係の情勢変化を踏まえまして、現行の第三次の計画を見直ししているということでございます。これにつきましては、法定の審議会でございます総合資源エネルギー調査会というものの累次にわたる議論を踏まえまして、まず昨年12月13日に、その総合資源エネルギー調査会の意見ということで提出がなされております。その後、先ほどご案内のとおり、先月25日に原子力関係閣僚会議で経産大臣から政府の案ということでお示しがなされたというものでございます。

このエネルギー基本計画でございますが、大きく分けると、原子力の位置づけ、あるいは政策の方向性というところでございますが、一方で、その原子力というものに相対しまして、省エネルギーの強化、あるいは再生可能エネルギーの導入加速というところも盛り込まれてございます。私どもといたしましては、特に省エネルギーの強化、あるいは再生可能エネルギーの導入加速というところできざまな施策を見直してございまして、そこでございますように、省エネの強化の観点でいえば、次世代自動車の2030年までの新車販売台数の目標、あるいは新築の住宅・建築物についての2020年までの段階的な適合義務化等々が施策として記載されてございます。

また、再生可能エネルギーにつきましては、河川法の改正によります登録制の導入ということで、水利権手続の簡素化・円滑化が図られたということもございまして、今後とも小水力発電について積極的な導入の拡大を目指すということもございまして、また、下水汚泥などによります都市型バイオマスの促進と。また、一方で、水素社会の実現ということにつきまして、水素の製造、貯蔵・輸送、利用にかかわる国土交通省のさまざまな技術を着実に進めていくということでございます。その他、海外からの安定的なエネルギー確保のための例えば港湾等の整備、あるいはシーレーンの安定性向上によります海上輸送の安全性向上というところも、国土交通行政の一環として示されております。簡単ではございますが、以上でございます。

【原田部会長】 ありがとうございます。ただいま事務局から報告がありましたが、何かご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。いつもどおり、ご発言なさる場合、名札を立てていただきますようお願いいたします。いかがでしょうか。では、崎田委員お願いします。

【崎田委員】 ありがとうございます。意見ということではないのですが、今のエネルギー基本計画についてご説明いただいて、国土交通省の関連ということで今省エネルギー対策と再生可能エネルギーということでご説明がありました。私は、このエネルギー基本計画の審議に長くかかわってきた者として、こういう項目の背景に、いわゆるこれからの都市づくりに関してエネルギー政策をしっかりと位置づけていくというあたりが大変重要だと考えて発言してまいりました。都市づくりとか、地域づくりとか、そういうことに関連してくると思っております。ですから、文章的にはこれでもちろん結構ですが、こういうことの背景に、こちらの国土交通省の持つておられる政策分野に非常に重要にかかわるという、本当にこれをどう実現するかというのが国土交通省の皆さんのお力にかかってい

るという期待を込めて、この中で発言してきたつもりでありますので、そういうようなかわりだと皆さんお感じになって、これから取組を進めていただければ大変ありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【原田部会長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。木場委員。

【木場委員】 ありがとうございます。今回のエネルギー基本計画の前の計画というのが震災の前にはできたと思うのですが、そのときと比べて、国土交通省に対して例えば次世代自動車、新築の住宅・建築物、この数値目標的なものというのは、より厳しくなっているのか、あるいは変わらないのか、その加速度みたいなところを確認させていただきたいと思うのですが、よろしくお願いいたします。

【原田部会長】 ありがとうございます。もう、お一方ぐらい質問を受けてからまとめてと思いますが、よろしいでしょうか。なければ、今のご質問をお願いします。

【堀江地球環境政策室長】 ただいまのご質問でございますが、数値目標の議論に関しましては、これはまだ私どもとして確たるお話を例えば経済産業省等からいただいているわけではございませんが、1点、エネルギー基本計画の中で、今、先生おっしゃいましたように、エネルギー自体の、どういうエネルギーを今後我々、いわゆる原子力発電というものの構成にもかかわってくると思いますが、そのエネルギーの構成等につきましては、今後いろいろな情勢を見ながら決定されるということが、この基本計画の案の中にも示されております。それが決まるという段階を踏まえて、私どもとしても、例えば省エネルギーとして運輸部門にどれだけ貢献できるか、あるいは再生エネルギーとしてどれだけそのエネルギー全体として貢献できるかという、いわゆる数値目標的な議論が積み重なってくるかと思っておりますので、現時点でのエネルギー基本計画の中では各分野の、あるいは例えば自動車とか、住宅とか、そういった部分の個別の数値目標的なものの議論がまだなされておらないということでございますが、先生おっしゃるように、確かに今後そういう議論が出てこようかと思っておりますので、そこは私どもとしてきちんとして対応していくということになると思います。

【原田部会長】 今のは、現在持っている数値目標があるのか、また、それに対して、ここに出ている50から70とするような目標がどれくらい強くなっているのかという質問でしたが、それについてはどうでしょうか。

【堀江地球環境政策室長】 この資料1にございますように、次世代自動車の数値目標と、新築の住宅・建築物の数値につきましては、これは日本再興戦略の中にもきちんと掲

げられた目標でございまして、前回よりきちんと私どもとして対応しているということ
でございます。以上でございます。

【原田部会長】 ありがとうございます。数値目標が今日も幾つか出てきまして、現
状の計画との比較がすべて読み取れるように資料がなっているかという、昨日、見直し
たらちょっとわからないところがある。それは、わかるものはなるべくしていただくとい
うことでよいかと思いますが、よろしく願います。ほかにいかがでしょうか。大塚委
員。

【大塚委員】 1点だけお伺いしたいのが、下の一番最後のところ、水素社会の実現に
向けて水素の製造から利用にかかわる技術を着実に進めていくということですが、水
素社会の実現を目指すときに、これCO₂削減との関係があると思うんですが、原発をど
の程度にするかということとの関係で、水素社会の実現というのは温暖化対策になるのか
どうか大分変わってくるようなところもあるのでなかなか難しい問題だと思うのですが、
その点に関して何かお考えがあったら、ちょっとご説明いただくとありがたいと思いま
す。

【原田部会長】 今の現状ということでお願いします。

【山本環境政策課長】 水素につきましては、政府全体でこれから中長期的に取り組ん
でいくわけでございますが、やはりご指摘のとおり、化石燃料から改質の場合のCO₂と
いう点では、課題を政府でも共有しているところでございます。そういった中で、例えば
バイオマスから改質する場合はカーボンニュートラルでCO₂という点では問題がない、
また、水を電気分解するような場合はクリーンであるというようなメリットもございま
す。その辺りは今後いろいろな技術開発も含めてトータル的に検討していくというのが現状の
政府のスタンスでございますので、国交省もそれに呼応して施策を講じていきたいと考
えております。

【原田部会長】 政府で検討しているもので、この計画の前提条件とするようなもの
があるのですが、必ずしも確定していない部分があって、ある方向性として書ける
ところはこのように書いて、その方向で施策を取り入れていくと。今日出している原
案というものをあるタイミングでまとめないと、その施策が動いていかないとい
うこともありますので、その辺のバランスでやるということになると思います。

【大塚委員】 ありがとうございます。

【原田部会長】 ほかにいかがでしょうか。麦田委員。

【麦田委員】 簡単な例ですが、COP19の場合で、我が国は一応2005年度比で3.8%という表明があったわけですが、この場合の運輸部門が果たす割合がいろいろ報道等もされていたようですが、そのことと、今回出されているいろいろな施策、数値目標が入っていないというのは、原子力の問題もあって難しくて確定していないところもあると思うのですが、3.8%と運輸部門の削減割合についてお聞きしたいと思います。

【堀江地球環境政策室長】 この3.8%の内訳でございますが、実はこの3.8%の内訳というのは、このCOP19の段階では明確にしてございませんが、一応目安といたしまして、運輸部門というところで掲げてございます。これは先生もご案内かと思いますが、運輸部門のCO₂排出量の目安が2005年度比でマイナス25.2%ということでございますが、これは類似の省エネ対策を実施してきた結果、化石燃料等に由来する運輸部門の省エネが大分効いていると。その一方で、この3.8%のときの数字が2012年度の電力のCO₂排出係数になってございますので、運輸部門は非常に系統電力を使う部門が電車等々しかないものですから、いわゆる化石燃料の省エネにぐっと効いてくるということでこのマイナス25.2%という数字になってございますが、一応内訳ということではないのでございますが、一応目安という数字が出てございます。

【原田部会長】 よろしいでしょうか。

【麦田委員】 はい。

【原田部会長】 谷口委員。

【谷口委員】 文章についてお聞きしたいのですが、新築の住宅・建築物についての一番最後の「2030年までに平均でゼロエネルギー住宅・建築物の実現を目指す」と、これ平均で何%とか、何かちょっと抜けているような気がするのですが。

【山本環境政策課長】 ここの書きぶりは、日本再興戦略を踏襲しているわけですが、その辺りの詳細な設計・解釈がまだ定まっていないのですが、今のところの漠とした考え方だけ申し上げますと、ゼロエネルギー住宅というのは単体で省エネと創エネで相殺するわけですが、ここで書いているのは、2030年の新築というのが抜けていますが、新築の住宅・建築物トータルで、省エネと創エネでゼロエネルギーにするというのが現時点での考え方ですが、そこは今後また詳細を詰めていきたいと考えております。

【谷口委員】 資料の中で、日本語として成立していないように思うので。

【原田部会長】 書き方を注意するということですね。

【山本環境政策課長】 整理させていただきます。

【原田部会長】 ありがとうございます。奈良委員お願いします。

【奈良委員】 ちょっと教えていただきたいのですが、一番下から2つ目、「下水汚泥などによる都市型バイオマスの利用を進める」と書いてあるのですが、もうずっと昔から同じようなことが言われてきているのですが、これは今までのことを踏襲してそれを加速しようという戦略なのか、あるいはもっと新しい別の切り口からこの下水汚泥を使っていこうと、その辺はどういうもくろみでられていますか。

【山本環境政策課長】 下水のバイオマスにつきましては、これまでも一部自治体でバイオマス発電とか固形燃料化という取組があったわけですが、やはり世界的に資源の制約が強いわけですので、循環型基本計画におきましても、今後はバイオマスにつきましては、コンポジットからエネルギー利用を推進するというような大きな方向性が出されております。そういった意味では、今後下水道もエネルギー化の比率を高めるということですので、そういった意味で技術実証ガイドライン化という取組を進めております。そういったことで、今後そこら辺のエネルギー化の流れを加速化するという意味でこういった表現に落ちついております。

【原田部会長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

そうしましたら、早速ですが、2番目の議題ということで、国交省の「環境行動計画」の策定について、こちらがメインですが、昨年来ご議論いただいています、そして原案の原案というものをつくって、委員の皆さんの意見もいただいて、それを踏まえて整理した案というのが今回用意されておりますので、これを事務局より説明して質疑ということをお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

【山本環境政策課長】 それでは、「環境行動計画」についてご説明します。これまでご多忙の中、1月と2月の2回にわたりまして、委員の皆様方には事前照会させていただきまして、ありがとうございます。多くの委員の皆様方のご意見を踏まえまして、本日ご提示する環境行動計画（案）に整理させていただいたところでございます。資料に沿ってご説明します。

資料としましては、資料2が概要版、資料3が環境行動計画（案）本体部分でございます。資料4がパワーポイントを入れました施策集の3種類でございます。資料3の本体部分の骨格についてご説明申し上げますが、まず環境行動計画の内容について、資料2の概要版をめくっていただきたいと存じます。

裏の1ページでございますが、まず『環境行動計画』とは」とございますが、内容は、政府の環境基本計画を踏まえた国交省の環境配慮方針でございまして、役割としましては、国交省の環境関連施策の体系化、施策の進捗管理ツールという2つの役割を担っております。そのような前提で資料3の環境行動計画の本体部分をご覧いただきたいと思っております。

まず骨格でございますが、めくっていただきまして、横長の紙がございます。1枚目に概要がございます。上からブルーで「環境政策を巡る情勢と課題」、「これを踏まえた基本とすべき5つの視点」、次に、「今後推進すべき環境政策の『4分野』『7つの柱』」、こちらは38項目により構成されておりますが、これによりまして、国交省の環境関連施策の体系化を図っております。概要は後ほどご説明します。その後、目次、「はじめに」とございまして、14ページまでは先ほど申し上げたところの内容の説明でございます。

次に、15ページから別表がございますけれど、これは毎年度点検公表対象である国交省の環境関連施策の全リストでございまして、先ほどの38項目により体系化をしているところでございます。例えば15ページの低炭素都市づくりでございますが、先ほど崎田委員からもございましたが、施策としましては、都市機能の集約化と公共交通利用推進の連携、住宅・建築物の省エネ、下水熱バイオマス等の再生可能エネルギー活用、水と緑のネットワーク等の施策により体系化しております。また、右の欄に目標値がございますが、特にCO₂の削減値につきましては、今後の政府の地球温暖化対策計画の策定に合わせまして、この計画を見直しまして、数値の導入をしてみたいと考えております。

そういったことで別表がございまして、後半にパワーポイントの参考資料がございます。パワーポイントの参考資料をめくっていただきまして、例えば2ページのところをご覧いただければと思います。2ページのところでございますが、低炭素都市づくりの項目に体系化されました、先ほど申し上げた施策を○という形で記載しております。

めくっていただきまして、次の3ページでございますが、下のところに数値目標も掲げた工程表を記載しておりまして、そのようなところで各施策の体系化が行われたところを、推進力を高めていきたいと考えております。

次に、資料4でございますが、各項目の施策のパワーポイントを添付しております。こういった資料で今後さまざまな機会を活用して説明していきたいと考えております。そういった構成でございまして、それでは、資料2の概要版に戻っていただきたいと存じます。

概要版の裏の1ページに戻っていただきまして、スケジュール関係でございます。これ

まで平成16年に第1次、平成20年に第2次と策定されておりました、今回が第3次でございます。今回の計画策定の経緯を振り返りますと、9月の部会では循環、自然共生、技術力の分野、11月には低炭素、環境保全の行動変容分野、視点と施策の柱についてご議論いただきました。そのようなご意見を踏まえまして、1月、2月と事前照会させていただいたところがございます。今後は、きょうのご指摘をも踏まえまして、3月中・下旬に国交省案のパブコメ、3月末、4月中に国交省の環境政策推進本部の開催、策定・公表予定としております。

次のページでございますが、まず冒頭、「環境政策を巡る情勢と課題」でございます。

政府全体の環境政策の方向性でございますが、政府の環境基本計画におきましては、低炭素、循環、自然共生社会の各分野が統合的に達成される社会を目指すとしておりますが、国交省もそれに貢献する姿勢を明確化させる観点から、今回計画のサブタイトルを「持続可能な社会の実現に向けて」とさせていただいております。

次に、課題でございます。下のところ、まず低炭素社会でございます。ご案内のとおり、東日本大震災以降の我が国のエネルギー供給体制の脆弱性の深化、CO₂の急増、昨年9月のIPCCの第5次報告書による今後の災害リスクの指摘といった危機の深刻化が生じております。このようなことに対応するため、今後省エネ強化、再エネ支援によりまして、CO₂排出量を削減する緩和策と、気候変動によるさまざまな影響に対する緩和策、こういった両輪の施策の充実強化が重要課題になっております。

めくっていただきまして、循環型社会でございますが、世界全体での資源制約の強まりという危機が生じておりました、今後は従前より官民連携に力を入れまして、バイオマスのエネルギー資源利用推進に取り組むことが重要課題になっております。

さらに、自然共生社会でございますが、今後の世界的な生物多様性の劇的な損失という危機が生じておりました、今後は従前より多様な主体との連携・協働に力を入れまして、生態系ネットワークの充実強化に取り組むことが重要課題になっております。

次のページ、見開きの部分でございますが、これらの重要課題に対応するために今回2020年度までを計画期間、以下の5つの視点、4分野7つの柱に基づく計画に整理しております。視点のところでございますが、特に前計画との違いは赤字で明記しております。先ほどの重要課題への対応力強化の観点から、例えば(1)(2)、赤でくくっておりますが、グリーン・イノベーション貢献、技術力を活かした国際交渉や国際環境協力でございますが、これを追加しまして、環境対応車の開発に加えまして、省エネ・再エネの技術開

発、海外展開の推進による、また、国内へのフィードバックによる経済好循環への貢献に取り組みたいと考えております。また、(4)のところでございますが、参画・協働の推進を追加しております。従前の行動変容施策の推進に加えまして、多様な主体との連携による生態系ネットワークの充実強化などに取り組んでいきたいと考えております。

次に、環境政策の柱でございますが、低炭素、自然共生、循環の3分野に加えまして、行動変容、技術力後継による分野横断的な取組の4分野に整理しております。この内、低炭素社会につきましては、赤字のとおり、これまでの地球温暖化対策の緩和策に加えまして、再エネと省エネの柱を独自に立てておりまして、全体で7つの柱、38項目に整理しております。このような整理によりまして、施策体系を再構築しているところでございます。

先ほど政府全体の環境政策の方向性で、3分野が統合的に達成される社会と申し上げましたが、特に国交省の場合は、低炭素社会分野では、低炭素都市づくりの推進、環境対応車の開発、住宅・建築物の省エネ性能、自然共生社会では、海の再生・保全、水と緑による生態系ネットワーク形成の推進について体系立った施策展開を図りまして、その際、循環型社会分野のバイオマス、熱等の施策ともリンクしながら施策の効果拡大を目指すこととしております。こういったことで、先ほどのサブタイトルで申し上げました持続可能な社会の実現に貢献していきたいと考えているところでございます。

次のページからは、そのような考え方のもと、7つの柱ごとに先ほどの重要課題への対応施策についてご説明申し上げたいと思います。

まず1番目の柱、地球温暖化対策・緩和策でございます。国交省としましては、京都目達において重要な役割を担ってございました自動車単体、住宅・建築物の省エネ性能の向上につきまして、今回の計画におきましては、先ほどもございましたが、自動車につきましては、技術開発を通じた世界参考レベルの燃費改善の計画期間内の達成、新車販売に占める次世代自動車割合の50%、2030年は70%ということで発展させていきたいと思っております。

また、住宅・建築物につきましても、右のところでございますが、計画期間内に新築住宅・建築物の省エネ基準の段階的な対応義務化、ゼロエネ住宅の標準的な新築住宅化に取り組みます。これらに加えまして、交通流、公共交通機関の利用、物流の効率化の施策について、ハード、ソフトの両面から取り組んでいきたいと考えております。CO₂削減目標につきましては、先ほど申し上げたとおり、今後の地球温暖化対策計画等の策定にあわ

せまして導入していきたいと考えております。

めくっていただきまして、次のページ、低炭素都市づくりでございます。右上の富山の公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりに加えまして、左側でございますが、小諸市のような郊外病院の市街地移転による都市機能の集約化、下の豊洲の市場整備とあわせたコジェネ・熱導管の整備によるエネルギー面的利用の事例が出てまいりましたが、今後ともこういった事例が全国展開されるよう取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、再生可能エネルギー関係でございます。国交省としましては、特に社会インフラの開放、技術力の活用を通じて貢献してまいりたいと考えております。

まず太陽光でございますが、下に下水、港湾、空港がございますが、こういった公共インフラ空間の活用により、推進に取り組んでいきたいと考えております。

また、右の小水力につきましては、先般の河川法改正により創設された登録制度、相談窓口設置による従属発電の導入促進等に取り組んでいきたいと考えております。

また、洋上風力発電につきましては、左下のマニュアルによりまして、港湾区域内に導入可能区域を設定して事業者の公募選定の手続を定めているところでございます。これとあわせて、真ん中の気象庁による過去の風況データの解析値を提供して、事業者の立地検討のサポートに努めてまいりたいと考えております。

また、海洋エネルギーでこれからのポテンシャルでございますが、国交省としましては、特に係留とか油濁流出防止といった安全環境対策面での基準を整備するといった役割を担っております。今後3年間特に集中的に検討しまして、基準を整備して民間への普及に取り組んでいきたいと思っております。

続きまして、先ほどございました下水道バイオマス発電でございますが、低コスト・高効率の技術実証・ガイドライン化による推進に取り組んでいきたいと思っております。特に施設の老朽化が進んでおりますので、そういった段階でエネルギーへの切りかえ案件を増やしまして、今後3年間数値目標を達成できるよう取り組んでいきたいと考えております。

さらに、将来的に水素社会の実現貢献には、技術力の観点で貢献していきたいと考えております。例えば燃料電池の自動車普及の観点から技術基準の整備、認証の相互承認の実現検討に加えまして、下水処理場の燃料電池自動車のステーション化構想実現に来年度から取り組みたいと考えております。また、液化水素の海上輸送体制の確立の観点から、運搬船の建造・就航に向けての安全基準整備、これも来年度から取り組んでいきたいと思っております。

なお、先ほどご説明したエネルギー基本計画関係でございますけれども、政府原案に盛り込まれた国交省の省エネ・再エネにつきましては、既にこの計画にも反映しているところでございます。

続きまして、適応関係でございます。水災害・沿岸分野における適応策の充実強化の策につきましては、1月から社整審の小委員会において審議が開始されたところでございます。今後は、施設整備に加えまして、危機管理対応面の施策の充実強化にも取り組んでいきたいと考えております。例えば左下のXRAINは、局所的雨量のリアルタイム配信が可能なシステムでございますが、こういった整備、また、左下の民間のICTによるアプリ配信、このようなことで国民の早期避難等に取り組んでいきたいと思っております。下の100mm/h安心プランでございますが、国、自治体、住民、企業と共同したハザードマップ作成、止水板設置による自助促進支援ということで、ハードに加えてソフト面にも支援を手厚くしていきたいと考えております。

次のページでございますが、現在気象庁、国総研が取り組んでおります気候変動予測、リスク評価の高精度化の作業をしておりますが、こういった成果を先ほどの水災害分野の施策検討に反映させるとともに、さらに国交省としましても、総合的な適応計画を策定することとしております。また、さらには平成27年夏予定の政府の対応計画にもこういった成果を反映していきたいと考えております。

続きまして、4、自然共生社会関係でございます。世界的に生物多様性の消失危機を迎えている中、流域関係者による水質改善の推進に加えまして、多様な主体との連携協働による生態系ネットワークの充実強化に取り組んでいきたいと考えております。

まず緑地の保全、緑化の推進でございますが、下の図の左からでございますが、生物多様性の確保に配慮した自治体が策定する緑の基本計画、こちらにつきましては、平成28年度までの目標値を掲げて拡大に取り組んでいきたいと思っております。

また、将来的な都市のコンパクト化を見据えました国・自治体の指針であるグランドデザインを改定しまして、段階的な緑のネットワーク化に取り組んでいきたいと思っております。さらには、国土の強靱化の観点からも、沿岸部における緑の防潮堤の整備推進などを総動員しまして、水と緑のネットワークの強化に取り組んでいきたいと思っております。

次のページは、湿地の再生でございます。左でございますが、兵庫県豊岡市の円山川におきましては、国は治水対策に合わせた湿地整備、県と市は左にありますが、ビオトープや人工巣塔の整備、地域住民・NPOは、無農薬療法によるブランド米栽培、そのような

連携協働によりまして、コウノトリの復帰、また、地域振興ということでコウノトリブランド米による地域振興の活性化により発展させております。こういった事例を今後関東地域における、赤いところで円を描いておりますけれど、そのような広域的な取組へと発展させていきたいと考えております。

また、海の再生につきましては、再生プロジェクトによる干潟や藻場の再生の実施に加えまして、東京湾では、東京湾再生官民連携フォーラムを設置しまして、多様な関係者との連携・協働の推進に取り組んでいきたいと思っております。

次に、循環型社会でございます。左の図ですが、下水処理場の地域における水・エネルギー資源の供給拠点化の観点から、先ほどのバイオマス発電に加えまして、リン回収の普及拡大、さらに、下の図でございますが、生ごみや食品残渣といった地域のさまざまなバイオマスを下水道に受け入れまして、発電量の増加につなげる取組に関係省庁と連携して取り組んでいきたいと思っております。

また、真ん中は、老朽化による下水管の工事に合わせた熱利用、下の図は今年度の仙台市のスーパーの事例ですが、今後ポテンシャルマップの開発により全国展開につなげていきたいと思っております。

さらに、今年度設計段階の堺市における下水再生水のお堀の水環境用水、また、さらにはスーパーの熱利用といった地域と密着した貢献事例の拡大にも努めていきたいと思っております。

次のページ、リサイクル関係でございます。建設リサイクル法の厳正運用のほか、左下、新たな計画策定による新規の数値目標を設定しまして、建設発生土の工事間利用の促進などに取り組めます。また、真ん中ですが、住宅を長く大切に使う社会への移行の観点、これによる廃棄物の削減ということで、中古住宅流通市場の改善、中古住宅の評価指標の改善などに取り組めます。

さらに、リサイクルポートでございますが、平成29年までの目標値を掲げまして、港湾施設といったハード面に加えまして、需給や物流のマッチングシステムの構築支援、こういったソフト面にも来年度から取り組んでいきたいと思っております。

6番目が、環境保全の行動変容施策でございます。環境教育、講習等の継続的な展開により、人々や企業がみずから進んで環境保全に取り組もうとする意識改革、行動変容の促進に取り組んでいきたいと思っております。例えばモビリティ・マネジメントでございますが、過度な自動車利用による社会的ジレンマ発生の体験事業、大学新入生を対象とした

学内バス利用の促しといった好事例の継続的な展開に取り組んでいきたいと思っております。

また、右でございますが、座学講習、走行体験によるエコドライブ、表彰等によるエコ通勤の促しなどに取り組んでいきたいと思っております。

次のページでございますが、気象災害による出前講座を通じた防災意識の向上、建設リサイクルの発表会による業界全体の参画意識の向上、国交省の河川、海、公園といったフィールド体験学習による生物多様性の重要性の体感、そういった取組を進めていきたいと思っております。

下は、商品サービスの環境性能、事業者の環境配慮活動の見える化でございます。例えば、住宅性能表示CASBEEの充実強化による環境性能の高い住宅・建築物の選択の促進に取り組みます。

また、右でございますけれども、グリーン経営認証、エコルールマークなどによりまして、運輸事業者の環境配慮活動への促進に取り組みます。

7番目、最後でございますけれども、技術力による環境貢献でございます。地球環境保全への貢献、我が国の持続的な経済発展の観点から、先端的な環境技術の海外展開に取り組んでいきたいと思っております。例えば左、海事分野でございますが、IMOにおける国際的な枠組みづくりを主導しまして、左の矢印がございまして、2025年の船舶の燃費基準を国際的に30%の規制値とする一方で、右のところでございますけれども、民間の技術はそれを上回る50%の技術開発を推進しまして、市場拡大につなげていきたいと思っております。

また、真ん中は下水でございますが、ISOの水の再利用分野で幹事国となっておりますので、国際標準化に主導的に取り組んで、日本に優位性がある膜分野の市場拡大につなげていきたいと思っております。さらに、官民連携により都市技術、これまで培った都市の技術運営ノウハウをアジアの新興国に提案していきたいと思っております。

次のページでございます。ICT関係でございますが、特に利用者側の利便性の向上の観点から、例えば公共交通ビッグデータの活用による新しい公共交通サービスの創出、ITS技術を活用した路車連携による渋滞緩和対策ということで、公共の情報とICTをマッチングして利便性を高めるシステムに努めていきたいと思っております。

また、地球地図につきましても、生物多様性の研究の高度化の観点からバージョンアップに取り組んでいるところでございます。

最後のページ、今後の進め方でございます。計画期間につきましては、政府の地球温暖化対策の目標年次等を踏まえまして、来年度から平成32年度（2020年度）までの7カ年としております。なお、計画期間中であっても、政府の環境エネルギー政策の動向などを踏まえまして、適宜計画内容の見直しを行ってまいりたいと思っております。

また、これまで毎年環境行動計画に位置づけられた施策につきましては、その点検、公表を行っておりましたが、今後はこれに加えて、毎年度環境部会に、その点検内容等について報告させていただきまして、ご指導を賜りたいと考えております。説明は以上でございます。

【原田部会長】 ありがとうございます。環境行動計画の体系化、役割ですね、進捗管理ツール等の役割から入って、具体的な5つの基本的視点、それから4分野7つの柱、38の施策の代表的なものについて分野別にまた説明すると。一番最後に、その後の進め方ということで、毎年度進捗管理をするというようなことも含めて、あるいは場合によっては必要に応じて見直しするということを含めてご説明がありました。皆様からご意見、ご質問をお願いしたいと思います。いつもどおりまた名札を立てて、家田先生、では、お願いします。

【家田委員】 どうもご苦労さまでした。大変大部なものをまとめるのは、いろいろな分野もあるし、大変だと思います。ご苦労さまでした。大体よくできていると思うんですが、ちょっと気がつくというか、何というか、ニュアンスみたいなものですが、もし可能なら入れた方が良くないかなという感じのことを、前文みたいなところで良いのですが、3つほど申し上げたいと思います。1つは、これ前文というよりタイトルですが、行動計画で「持続可能な社会の実現に向けて」は良いのですがもちろん間違っていないし、正しいのだけれど、危機感がない。やっぱり3.11があつて、それで原発もあつて、原子力発電がこれからどうなるかよくわからないところで、そういう中でもやっていかなきゃいけないということですから、単なる持続可能な社会ということではなくて、長く言ってしまうと3.11を踏まえて、安全・安心社会と両立させるような持続可能な社会というニュアンスじゃないですか。それを、国民を挙げてどっといかなきゃいけないんだというムードのタイトルにしないと、要するに3.11以前につくっても同じタイトルになってしまうなど、それは1つ工夫していただくと良いなど。

2番目ですが、もちろん行動計画だから、いわばこの官庁が、私たちはこうやりますという宣言みたいなものですから、大体書きぶりはこういうことで良いと思うのだけれど、

先ほど申し上げたような趣旨からすると、国民へのお願いというか、協力を要請するんだという国民へのメッセージという感じのことを最初の前文みたいなところで入れた方が良くと思います。中には、6ページとか7ページあたりに、いろんな人が協力してやらなきゃいけないということだから、全く入っていないわけではないのですが、それは協力してくれるようにいろんな努力をするよみたいなことが自分たちのこととして書いてあるだけで、国民へのメッセージになっていない。だから言うのですが、状況はさっき申し上げたように苦しくなるわけですから、ここの中に入っているような公共交通や、あるいは住宅などというのは当然ですが、それだけじゃないのですよね。もっとガツと効いてくるのは、道路を賢く使う、ここに協力してくださいよと、わざわざ渋滞のところに入ってくるようなことをやめてもらうみたいなことですよ、イメージは。賢く道路を使う。それから、洋上風力だって、漁民の中には協力してもらってもっと風況の良いところにつくると、そこをやや強引だけど港湾区域に新しく設定するとか、そういうことをやっていかなきゃだめですよ。ということは、国民みんなが協力してくれないと、我々考えていることは難しいのだよと。細かいことを書く必要はないけれど、そこをぜひ強く言ってもらいたい。国民が協力してくれることが前提で国土交通省も全力を上げるという感じですよ。これが2点目。

最後、もう1点だけ言わせてください。ここに書いてあるのはもちろん全部良いことだけれど、私もローカルの仕事をやっていますと、こういう新しいタイプの環境だけじゃなくて、古典的な環境もいっぱい抱えつつ進めているわけです。しかも、ローカルでいろいろ課題が出るのはそっちなのです。例えば空港の問題でいえば騒音だし、それから、道路整備なんかでいえば排気ガス、これがやっぱりローカルの人々の反対の一番のメインのところですよ。それから、下水にしても、今度東京オリンピックであれやりますが、合流式ですから、真夏にやって、トライアスロンなんて本当に大丈夫なのかなというのがあるじゃないですか。できる限り分流式に改めていくと、水質ですね。そういう古典的な環境というのはまだまだ頑張っていくつもりであるということはいうまでもないが、今回は地球環境をやっているのだとか、こういう物言いがもうちょっと前の方にならないと、ローカルで仕事をやっている身からすると、違うのではないかという感じがしてしまうかもしれない。この3点申し上げました。以上です。

【原田部会長】 ありがとうございます。3人ずつ切つてと言いましたが、今の話は大きいので、今で切りましょうか。

【山本環境政策課長】 非常に重要なご意見ありがとうございます。検討させていただきたいと思います。あと、3点目の先生おっしゃった古典的という言い方のところ、一応施策としては入っていますが、その辺りのところをもうちょっとプレイアップするという指摘だと思います。そこはまた検討させていただきます。

【原田部会長】 危機感を持ってやっているし、国民の協力も前提としているし、ローカルなことも重視しているが、書き方がやや不十分だったと考えるということです。じゃあ、木場委員お願いします。

【木場委員】 拝見しまして、まずお礼を申し上げたいのは、前回の会議で私の方から強くお願いしました防災教育の点でしっかりと項目をつくっていただきました。特に自ら考えて行動するよという、判断力をつけるというところもわざわざかぎ括弧に入れてくださって、ここはお礼申し上げたいと思います。ありがとうございます。

全体を通して、言葉についてで恐縮ですが、「温暖化」という言葉で明記してあって、今ご説明のときは「気候変動」と言われた箇所もあって、ちょっとその2つの言葉が混在しているということについての整理をお願いしたいと思いました。私、環境省の方で、温暖化防止国民運動事業推進委員会というところにいるのですが、国民の皆さんにアンケートをとっていて、いろいろ生の声に触れますと、特に冒頭局長がおっしゃっていたように、この冬の雪ですね、「温暖化」という言葉と非常に認識的にかけ離れてしまって、本当に温暖化なのかというような疑問の声というのも上がってきております。この「温暖化」と「気候変動」という言葉が混在しておりますので、少し整理をした方が良いと思います。例えば聞いたところによりますと、アメリカなどは昨年5月にニューヨークで大変な雪が降ったときに、やはりそれは「温暖化」という言葉との乖離があるんじゃないかということで、気候変動というふうに集約していったということも聞いたりしておりますし、私自身も環境省でセクション名が温暖化対策室なのに申しわけないのですが、これはお名前を気候変動室に変えた方が良くないかという話をして、少しずつ言葉の使い方を「気候変動」に移行すべきかと。国民の皆さんにわかりやすく言葉の整理をする必要があるのではないかと感じております。以上です。

【原田部会長】 ありがとうございます。3人ずつぐらいで行きたい。右左と行って藤井先生。

【藤井委員】 お取りまとめ、どうもありがとうございます。マクロのことが1つと、ミクロのことを3つほどお話ししたいと思います。互いに関係しているのですが、冒頭で

家田先生がおっしゃった1つ目の論点と非常に関係するんですが、やはり3.11以後、環境行政というんでしょうか、環境行動計画というんでしょうか、これに対する国民の認識、これ言論人も、政界でも、官界でも、全部含めて大きく位置づけが変わってきていると思います。それは環境というのが重要であるということは論を待たないとしても、それをどう提示するのかということを見誤ると、3.11以前と全く同じようなものであると、これは迫力が欠けてくるという家田先生のご指摘は、私自身も感じていたところであります。例えば一つご検討いただければということですが、例えば今回適応というものが入ってきていたり、あるいは温暖化にフォーカスするような地球変動という先ほどのご意見もありましたけれど、そういうものに対してしなやかに対応するという趣旨だと思うのです。ですから、例えばこれは手前みそに聞こえてしまうかもしれないのですが、サステナブルなレジリエントソサエティの実現に向けてとか、日本語で言うと持続可能な強靱社会の実現ということなんです、そのようなニュアンスが、やはり3.11とつながるようなキーワードがどこかに入っているということが、この環境計画を実現化していく上で極めて重要なポイントになるんじゃないかなということ、全く私も家田先生と同じような印象を持ちました。先ほどご検討されるというご発言でしたので、ぜひ入れていただきたいということを改めて私の方からも申し上げたいということであります。これはマクロなことです。

ミクロなことで申し上げますと、本当に極めてミクロなのですが、ざっと資料を拝見して、工程表を見ていたのですが、これは多分発言機会が一回だけだと思いますので、細かいことも申し上げておきたいと思いますが、工程表の15ページに、例えば住宅のところで、「新築」という言葉がたくさんあるのですが、中古住宅でサステナブル投資ですね、要するに温暖化対策投資が中古市場で活性化するような、そういう投資を促すような中古市場のあり方というのがこれきっとあるはずで、今マーケットサイズが小さいので、新築事業の方が大きいですが、中古市場を活用していくと、要するに公共投資でなくて民間のだぶついたお金がその環境投資に向いていくということを持続的にやっていくような制度というのは非常に難しいんですけど、確実にあり得る話ですので、そのあたりの中古市場というところもぜひ見据えた計画をお願いしたいというのが、これ住宅局の皆さんを中心をお願いしたいということなのかもしれないですが、それが一つ。

それから、これもまた細かいのですが、同じ資料の7ページで、モビリティ・マネジメントが6. にありますので、十分書いていただいているのですが、この7ページのところ

のモーダルシフト、公共交通機関利用促進のところで、どういうわけか通勤交通マネジメントだけが書かれているというところがやはり包括的なモビリティ・マネジメントの例として通勤交通マネジメントがあるというような趣旨じゃないかなと思いますので、そこはちょっとご検討いただければと思います。これも細かいこと。

もう一個、これはミドルクラスですが、資料2の9ページ、これは先ほどの冒頭の発言とも関係してまいります、地球温暖化対策適応策の推進というところですが、国土強靱化基本法では、大綱でもリスクというものを想定し、そのリスクに対してマネジメントしていきましょうということが明記されている法律であります。国土強靱化行政というのはそういう趣旨であると。その文脈で考えると、リスクは今地震というものがメインに国土強靱化行政が進められていますけれど、当然ながらこれから来年、再来年度ぐらいには地球温暖化、地球変動対策というのが重要な意味を、大雪も大雨も当然今考えられていますから、帯びてくると。したがって、この3番の適応策の推進というのは、多分に地球変動というリスクを想定した場合の強靱化行政そのものとなってくるニュアンスがあると思うのです。ですから、そのあたりが読み込めるような記述があると、途中で、この2ページか、4番目ぐらいのところに強靱なというキーワードがありますけれど、この3番そのものがそういう強靱化対策ということになっていますので、ぜひそういうような趣旨も勘案していただいた上で書いていただくと、施策間のリンクが図れますし、特に強靱化行政等の場合は他省庁とのリンクを明確にうたっているところでもありますので、行動計画上メリットがあるのかなと思いましたが、つけ加えておきたいと思います。以上でございます。

【原田部会長】 今、地球温暖化と地球変動の関係、あるいは家田先生の最初の指摘との関連もありますのが、2つに切って少しお答えいただきたいと思いますが、よろしいですか。

【山本環境政策課長】 まず木場委員のご指摘、温暖化、気候変動、そこを当省でもきちんと考え方を整理して、そういったスクリーンでもう一度見直していきたいと思いますので、そのように検討させていただきたいと思います。

あと、藤井先生のご指摘、冒頭のところ、マクロ、ミクロも含めて検討させていただきたいと思います。

あと、中古につきましては、資料3のパワーポイントのところですが、45ページのところ、中古住宅の流通リフォームの促進という項目が盛り込まれておりますので、中古住宅につきましては、こういったところでしっかりとやっていきたいと思っています。ほか

の部分はしっかりと検討していきたいと思います。【原田部会長】 わかりました。だから、温暖化と地球変動の言葉の関係を整理するとともに、地球変動の対策につながるようなものについても少し整理ということですね。ありがとうございます。竹内委員。

【竹内委員】 大変細かいところまでいろいろ整理してくださって、本当にご苦労がしのばれるところでございます。そういう中で、2点ばかりお尋ねします。一つはまた細かいお話ですが、自然共生社会、生態系の問題で、特に資料3でバラスト水の話が出ていますので、これはまさにそうだなという気がするのですが、あと一つ気になっているのは、よく言われるコンテナなどに付着して害虫が、セアカゴケグモとか、いろいろとコンテナに紛れ込んで入ってくると思います。ほかの国からの昆虫なり、動植物です。この問題というのが入っていれば良いのですが、入っていないとするならば、入れた方が良いのか、あるいはそれほど大したことじゃないから入っていないのか、その点のお尋ねしたいのがまず1点です。

それから、2点目です。これ少し大きな話になるのですが、何回かこの中でも水素社会にどんどん変わっていくべきだというお話がありました。これはもちろん私も賛成することではありますが、ただ、単に水素社会に変わっていけば良いのだということだけでもないだろうと思います。ある程度これに関する技術が進行してくると、水素とはいえ資源ですから、いかに水素を節約して水素社会をつくっていくかということが大事だと思うので、現在の状態を水素社会に置きかえるだけではなくて、長期的には水の電気分解でも電力は必要なことでもありますし、効率のよい水素社会の実現というところまで今後は考えていく必要があるのではないかということを感じましたというのが2点目でございます。以上です。

【原田部会長】 稲葉委員お願いします。

【稲葉委員】 ありがとうございます。私は、下水道関係が国交省の施策として非常に重要だと思っていまして、下水道関係を見ますと、資料3の行動計画の中でも目標というところに上がっている施策が非常に多いのです。そういう意味で、国土交通省が随分重要に考えているなというのがよくわかりました。ただ、今、色々なところに散らばっていますから、例えば1-8がページの5にあって、こっちの資料2ですか、パワーポイントの資料ですが、下水道の省エネ、バイオマスが8ページにあって、下水熱とバイオマスが13ページにあって、再生水が17ページにあるというようなことで、色々なところにばらばらになっているんです。ただ、実際にやるのはきっと下水道にかかわっているところた

だ一つでございますので、ですから、書き方としてはこれで良いと思うのですが、実際の施策のときに総合的に展開するように工夫をしてほしいというのが一つでございます。

もう一つは、下水道の中でも特にバイオマスは重要だと思うのですが、集め方のところがやっぱり重要になると私は思っています、その観点からいいますと、13ページにディスポーザーというのが下に小さく書いてあるんですが、ディスポーザーを今後どうするかというのがやっぱり議論をしていかななくてはいけないことだと思います。これを考えますと、家田先生がおっしゃっていましたが、分流式を推進するとか、それから、下水道がまだない地域というのが非常に多いわけですから、そういうところでどう展開するかとか、本当に古典的という言葉が使われましたが、そういう施策と一緒に総合的に展開するのだということをもう少し明確にどこかに記述していただければと思います。以上です。

【原田部会長】 では、高木委員お願いします。

【高木委員】 いろいろややこしい話を簡潔にまとめていただいてありがとうございます。それと、前回欠席だったものですから、その分雰囲気はわかっていないところもありますので、その点お許しいただきたいと思います。

それで、私は多分ここに呼ばれているのは、最近3.11後急に話題になっている海洋再生可能エネルギーのことでいろいろ意見を言えということで呼ばれていると認識しておりますので、その点に関して若干細かいことですが、意見を述べさせていただきます。今回お作りいただいた資料でもいろいろなテーマが盛り込まれていて、各テーマとしては十分盛り込んでいただいていると思うのですが、今実際に仕事をしていて一番感じることは、例えば洋上風車ですと、船舶安全法と電気事業法の両方合って、それをどううまくミックスは無理としても、コンフリクトしないようにしていくかという話もございます。

それから、もう一つは、環境アセスの話もございまして、それをあまり厳しくやると多分再生可能エネルギーはうまくいかないという問題もあって、要は他省庁との連携を非常にうまくやっていると絵に描いた餅になってしまいそうだという危機感があって、そういうのが若干文章的に伝わってこない。国交省は頑張りますと書いてあるのですが、それだけで済んでしまいそうな感じに仕上がっているというところが若干気になるというのが一つです。

それから、もう1点は、そういうものがもしうまくできるとすれば、海上に新たな産業が、今まで沿岸は多分使われていたと思うのですが、沖合に出たところで新たな産業

というのが、これ我が国初めてな事で、それに対して色々な例えばインフラをうまく使うという事で、気象予測なんかの話がございますけれど、これ、いまだに絵に描いた、風は陸上だけしか書いていなくて、何でそのまま海まで延ばしてくれないのという素直な感想がございますけれど、そのような事をやれば新たな産業がどんどん展開していくという事が国民に伝わりやすいような工夫といたしますか、そういう事を考えていただきたいというのが第2点です。以上です。

【原田部会長】 では、3人ということで、ここで切りたいと思いますが、よろしくお願ひします。

【山本環境政策課長】 まず竹内委員の1点目、バラストについては明記しておりますが、コンテナへの付着については、実態を調べさせていただいて、検討させていただければと思っております。

あと、水素はおっしゃるとおり低コスト製造が問題になっておりますし、製造・運搬が課題になっております。そのような意味では、例えば液化水素の運搬船は今後効率性には貢献するものと思っておりますが、そういった技術力で貢献していきたいと思っております。

あと、稲葉委員の下水道の絵がばらばらというご指摘でございますけれど、基本的な本拠地は循環型だと思っておりますが、下水熱はそういった意味では別表でも4カ所使われておりまして、例えば低炭素や再生可能エネルギーなど、色々なところにも活躍する部分がありますので、それらは別表で再掲という形で整理しております。基本は循環型でございますが、いろいろな分野で貢献するという事で整理しておりますので、ご理解いただければと思っております。

次に、下水道の整備、先ほど家田先生からもございましたが、35ページの上の2つ目の○に、下水道の整備で、普及とか、合流も書いておりますけれど、やはりちょっとトーンが小さいというようなご指摘もあったので、書きぶりについては検討させていただきたいと思ひます。

高木委員のご指摘でございます他省庁との連携。例えば構造物、着床式の場合は、これまで建築基準法と電気事業法の両面で審査を行ってございましたが、4月からは電気事業法で一本化するという意味で統一連携しているところでございます。また、新しい産業については、中で検討させていただきたいと思ひます。

【原田部会長】 ありがとうございます。進士委員お願ひします。

【進士委員】 建設省時代から比べると、本当によく環境シフトしてきたと思います。それで、環境行動計画がそれぞれ進歩してきたのも大変結構だと思いますが、逆に細かいところに行き過ぎてしまって、事例も一生懸命集めていただいている事は、みんな自治体でやっている事なんです。だから、今の時代は自治体と国の役割が何となく曖昧になっているので、私はここまで無理して自治体の細かい例を、今のディスポージャーの話とか、いろいろ出てくるから質問されるとそれ入れていかなきゃいけないという事になるのかもしれませんが、やっぱり私は国の役割というのをもう一回自覚した方が良いのではないかと考えております。余りにも量が多いですね。これ本文を見るとたくさん〇があって、たくさんメニュー、これみんなわかっている人がいるのだろうかと思います。ですから、それはあまりにも個別の要請に対応するという真面目さというか、私はそれを否定はしませんけれど、行動計画の本質はやっぱり組み立てにあると思うのです。ですから、努力は多としますが、例えばこの一覧表で見ますと、基本とすべき5つの視点というのがあります。だけど、その前は情勢でしかない。その間が私はやっぱり国土交通省というのはどういう設置目的になっていて、その中で最も重要な事は何なのかという事です。例えば国土保全、気候変動ですよ、やっぱり災害と。国民の関心事もそこにあるという事もありますし、基礎自治体がやり切れないのは国土全体を保全するという事です。そのときに、一つはCO₂の問題があるし、一つは生物多様性の話がある。その生物多様性なんかは、今度はシステムとしても山から海までとらえなきゃいけないと、そういう水系や流域というような考え方ですね、そういうのがなきゃいけない。ところが、これまでの長い行政の歴史の整理があって、体系がそういう上流から下流へとはできていないわけですね、みんな部門ごとに整備されているわけですから。総合政策局は別でしょうけれど。ですから、そういう意味で、この環境行動計画というのはやっぱり総合化と、総合性、連携性の発揮とありますね、この基本5つという、私はここにあると思うのですよ、本当は。だから、そういう事を、その理念を、情勢と課題、それから5つの視点の間に入れて、取りまとめる観点をもう一回改めて自覚した方が良い。具体的な指摘をすれば、例えば標準設計とか標準構造がもう示されているものですから、例えば例の防潮堤ですね、今やたらマスコミで騒がれている防潮堤。これは、どこかの知事はともかく全部つくると言っているんで、地元は嫌だと、要らないと言っているけどもやっているわけです。基本的にこれは多様性が必要です。生物だけが多様性じゃなくて、いろんな公共事業も多様性が必要なわけです。場所によって違うのですから、自然条件は。津波の来方も、地形も違う。リアス式海岸と

フラットな砂浜じゃ違うわけで、そういう事に依じて国交省の事業も随時多様なあり方をやる、これがむしろ環境設計の大事なところで、国土というのは極めて多様、日本の国土は特に多様なんです。ですから、標準設計で全部押していくなどというのはだめなわけですよ。そういうところを考えると、例えば防潮堤で、緑の防潮堤の例が出ているのですが、これも一つの案かもしれない。しかし、海側にこんなにコンクリートの切れるような法線が出て、今、現実やっていますね。あれじゃ、もうほとんど生物多様性は無理ですね。多孔質空間じゃないから、というようなことで、一例でしかありませんが、一律に基準をつくってきたそういうものをもう一回見直すと、道路であれ、港湾であれ、私はそういう事がやっぱり必要だと思います。ですから、そういう国土交通省の任務を果たすときに、これから環境というものを主流化する事業のやり方というのを進めるためには、どこにきちんと手を入れていかなきゃいけないか、その全体像と部分を両方きちんとバランスよく再チェックしないとだめではないか。今の流域とか、生態系とか、土地利用のコントロールとか、道路と河川と陸地と公園などというのは、全部本当は連続してシステムになるわけで、そういうものをやっぱりやっていくのだという意思表示を、つまり理念をはっきりした方が良いでしょう。それを読んで、各部局はそれを踏まえて仕事をする、そうなることばらしいことになると。今のものは関連事業をたくさん並べているのですね、それぞれ分けて。ですから、それはそれで必要でしょうが、その位置づけをもうちょっとわかりやすくしないと、どうも要素技術に分解してしまう。環境というのはすぐれて全体像ですから、全体のシステムですから。だから、そこへ行かないと、要素技術だけをみんなそれぞれアイデア勝負でたくさんやって、何という事はない、省エネのつもりで色々なアイデアをやって、色々な事業をやって、全体としてはすごくエネルギーがかかるということになりかねないわけです。そこはぜひ、そういう意味で総合化の視点とか、生態系の視点とか、環境とは何か、環境の主流化というのは何かという事を、基本とすべき5つの視点の上にまとめていただいたらどうか、それが一つ。

それから、もう一つだけ言いますと、社会像は、私はこれで良いと思うのです。ただ、循環型社会は低炭素というのはマイナスをゼロにすることで、それをより本物にするのが循環型と自然共生なのでしょうけれど、この順位は今までのレポートがありますから、順位の文句は言いませんが、本当は、循環型社会は低炭素というものの次に来るのだと思いますが、それで、一つだけ言いたいのは、この分野横断型というこれです。これはせっかく社会像で書いているのだから、一種の総合型の社会とか、あるいは意識変革といいます

か、行政のシステムの変革というか、そういうことを意識する社会になるということだと私は思っているわけです。目標像はわかりますが、その手段ですね。手段がまさに総合性、連携性の実現できるような行政の運用というか、そういう事を考えなきゃいけないところに気がつかないといけない。一言で言うと、従来の枠組みだけではないのではないかとこの事意見ではありますけれど、何となく1から3までは何とか社会とやっているのだから、分野横断的な取組というのをもう一ひねりした方が、体系性が出ると。もともとこの環境行動計画は「体系」という事を盛んに言っておられるのだから、体系をもう一回再検討されたら、もっと体系的になるんじゃないか、そういう感じがいたします。

【原田部会長】 ありがとうございます。第4コーナーを回ったところでゲートに入るところの意見をもらったような感じもちよっとしますが、大変重要な指摘ではありますので、その辺をどう書いておくか。理念というふうに書けるのか、あるいは委員からいただいたもののこういう方向というのを今後残された課題として認識していると書くのか、その辺少し考えての対応ということだと思います。あと、出口委員が11時半までなので、出口委員。

【出口委員】 割り込むような形で申しわけありません。今、進士先生がおっしゃった事とちょっと関連する話なので、先にお話しさせていただきます。

まず低炭素社会という事の社会の単位を、どの単位でとらえるかという事です。この事例を見ていますと、割と自治体という名前が出てきて、「基礎自治体を単位にして計画をつくりなさい」ということが割とふんだんに出てくるのですが、基礎自治体単位で低炭素社会のシステムをつくるということが何か強調されているような印象をちょっと受けました。むしろ私は、やっぱり都市圏レベルでも低炭素社会のシステムをつくっていくのが非常に重要じゃないのかと、特に地方都市においても思っておりまして、むしろ都道府県が果たす役割というのもこの中にはあるのではないのかと思っておりまして、緑の基本計画を策定・推進しなさいということもあるのですが、これは恐らく基礎自治体に向けたメッセージじゃないかと思うのですが、やっぱり都道府県レベルできちんとつくるべきじゃないのかなという気がしております。こういったシステムというかネットワークは交通にしても、緑にしてもそうですが、先日東京都の方とお話をしていたら、東京都は緑の基本計画を持たれていないのですよね。23区レベルでも持たれていないのです。区単位では持っているのですが、恐らく都全体では持たれていない。恐らく県全体でつくられているところはないのではないのかと思うのですが、こういうネットワークにするべきところとか、

あるいは低炭素社会の単位というものをどう設定するのかという事を、ある程度幾つかの層で分けて考えるべきじゃないのかなという気がします。その辺がなかなか見えてきていない気がいたします。

あと、一方で、基礎自治体にとってみると、すべての項目で、通信簿でオール5を取るというのは非常に難しいと思うので、やっぱり環境という幅広い概念ですが、それぞれの基礎自治体でも得意分野があるのではないかと思うのです。例えば私も九州に長くいたものですから、北九州ですと、マテリアル系というか、循環させていくようなものですね。それから、例えば福岡市ですと、水不足なので、やっぱり環境というのは水がテーマになるのかなと。そういったように、やっぱり得意分野とか、非常に喫緊の課題になっている分野で個性を伸ばすような形でしっかり低炭素社会をつくってもらおうというような考え方も入れていただく、もうちょっと打ち出していただくべきかなという気がいたしております。

最後ですが、低炭素社会の実現に関しては、なかなか数値目標というのは掲げにくいと思うんです。一つ私は、目安みたいなものとして、公共交通の沿道とか、バス交通も含めた沿線・沿道に例えば居住者の60%を住まわせるとか、60~80%、何か目安的なものをきちんと作ってもらった方が、この低炭素社会の実現、あるいはコンパクトシティの実現というのがもう少しやりやすくなるのかなという気がしておりました。この数値目標のところは、もう少しその辺研究をしていただいて、何か目安的なものを入れられるような事を考えていただいても良いのではないかという印象です。以上です。

【原田部会長】 田中委員、お願いします。

【田中委員】 どうもありがとうございます。まず非常に膨大な作業どうもご苦労さまでした。私も縦と横とがうまく絡み始めて全体像がよくわかるようになってきた。先ほど幾つか重なって書かれている事の問題が言われていたんですけど、私はむしろその方が良い面もあるのではないかと思います。ただ、まだ作業中だということもあって、幾つかちょっと気になっている事があります。先ほどまさに出口委員が言われていた事なんですが、きょうの工程表にしても、この後の別表にしても、目標というところがほとんど空欄ですよ。この文章そのものは行動計画であって、方針ではなくてアクションプランですよ。そうすると、数量化はできないにしても、何らかの目標をできるだけ掲げる。それは、この計画期間では難しいものもあると思いますが、技術開発にこれからインセンティブを与えていく、あるいは政策の大きな誘導をしていくという意味でも、何らかの205

0年にこういう事にやってほしいという何となくビジョンの目標ぐらいは少し出す必要があるのではないかと。先ほどの工程表を見ると、ほとんど同じ文章が横に長くなっている。ある意味では、先ほど一番最初に言われた危機感がないというのも、そういうところかもしれない。その辺を少し、すぐにここで決められないと思うのですが、できるだけそういう事を数量化する努力をしてもらえないかというのが1点です。

それから、これちょっと細かい話ですが、いろんな技術開発をやるときの話が幾つか出てくるのですが、官と民という言葉が出ていますが、皆さんの中に恐らく学が入っている、あるいは研究機関が入っていると思うのですが、そういう組織をもう少し積極的に使うような言葉が幾つかあっても良いのではないかと。個別の別表のところを見ると、産官学という言葉が入っていたりしているところもあるのですよね。そういうところを少し考慮いただきたいという点です。

あと、ちょっと細かい点になるのですが、個別のところでは例えば本文の11ページの自然共生の話のところ、いろいろ書き込んでいただいて非常にありがたいのですが、例えばこの中で、後の方の別表では結構書き込まれていますが、あまり概念が出ていないものがあるのですよ。例えば後ろの方では、ダム管理者が行っているダムの水質管理は、先ほどの話じゃないですけど、古典的な問題として極めて大きな問題があるのですが、ここの中では、川という言葉しかなくて、「など」の中に全部入ってしまっているのですよ。今、環境行政の水環境の保全の問題のまだ大きな問題も残っている、川も当然課題はあるのですが、湖沼とかダム湖の管理の問題、これはやっぱり非常に大きな問題としてまだ依然あって、そういう言葉は少なくとも少し出しておかないとまずいだろうと。それから、その上のところで、河川浄化の話のちょっと幾つかしたと思うのですが、ここでも本文の最初の方では水深という言葉が書かれているんですが、ここでは設置という言葉になっていて、実は問題はこれから浄化施設をどんどんつくる事じゃなくて、今あるものをいかにして活かしていくかという、その運用なり運営の問題ですよね。そういうところが少し抜けているのではないかという気がします。

最後に、別表では、別表の部分と、本文の中の最初の概念的な話と、それから個別の部分との繋がりがちょっと悪い。まだ最初の概念のところはいろいろ書き込まれていますが、その個別のところはうまく書かれていなかったり、あるいは別表のところではほとんど言葉が抜けているところがあって、そこを整合させてほしい。その中の一つの典型は、再利用の中で、後ろの方のキーワードの中では非常に良い言葉、「多元的な」と書かれているので

すが、最初の方の概念の中に、流域としての物質管理あるいは環境管理、これに「再利用」あるいは「雨水利用」という言葉が入っているのです。これ極めて重要な概念ですが、初めてこれ国交省の中で書かれたことだと思いますが、後ろでは、それが逆に抜けている。個別の部分の記述にしても、それから個々の別表のところでも抜けている。そういうものが結構あると思うのです。そここのところを、売りになった言葉が後ろの方でも入っているかどうかということをチェックいただけるとありがたい、この点です。

【原田部会長】 ありがとうございます。以上、3人のことについていかがでしょうか。

【山本環境政策課長】 ご指摘の重たいところについては、また内部でしっかりと検討させていただきたいと思います。

出口委員からございました自治体、市町村、都道府県と、これはケース・バイ・ケースで役割分担が違ってくると思います。そういった目でまた見つめ直していきたいと思っております。

田中委員のご指摘のところについても、また再チェックさせていただきたいと思っております。

【原田部会長】 地域的な、空間的な広がりでの総合化、あるいは特定の地域でもいろいろな施策をされていることの総合化、それに総力をもって取り組んで全体の効果をきちんと見せなさいという意見はずっといただいていた、今回都市づくりというか、その辺のところは少し重ねるような、総合的なところを見せるような形に少しは進んだかと思うのですけれど、それ以外のところですね。広域の計画というのはそもそも全体としても、この環境に限らず今挙げていた交通の面でも、じゃあ、広域的な計画がきちんと動いているかというとなかなか難しいところがあったりしますし、さっきの流域とかそういうことになると、またいろいろな面で、この環境だけでなく色々なところでそういう問題があると思いますので、基本的な考え方、方向として書けるところは書くとして、やはりここで書き切れない部分、さっき言った課題として残る部分がどうしても出てくるかなと思いますので、貴重な意見をいただいているものについては、重要な事ですので、それをどこかに入れたいとは思いますが、続いて鷺谷委員お願いします。

【鷺谷委員】 説明いただいた事例の多くがグッドプラクティスの中でも顕著なものが取り上げられていると思うのですが、それを広げて一般化していくと目標に近づいていくのだと思うのですが、国土交通省がどのような政策で現在のグッドプラクティスを一般

化していくのかという視点がありご説明の中にはなかったように思うのですね。例えば生態系ネットワーク、資料2の12ページに、豊岡、円山川でのコウノトリの野生復帰にかかわる成功事例が紹介されていて、関東でのそのネットワーク、野田市の事例が挙げられているのですね。確かにコウノトリは保全上重要な鳥であるだけじゃなくて飛翔力が非常に大きいので、こういう生態系ネットワークを考える上でこれ以上のものはないというようなシンボルにはなっていると思うのですが、豊岡で野生に放たれて、野生で繁殖したコウノトリがもう北は青森まで、南は奄美大島、西は対馬まで、自分の力で飛んでいっているのですね。生息に適した環境を探している、ですが、なかなか見つからないのでまた豊岡に帰ったり、という動きをしているのですが、国土交通省は、河川というのはこの地域にもありますし、公園もたくさん持っていらっしゃるんで、そういうところで本当に広いネットワークですね、実際に生き物が自分でつくろうとしているネットワークを支援しながら、それは実はそれぞれの地域のためという事になるのですが、それをサポートしていけるかという視点があると良いのではないかと感じています。生態系ネットワーク、私は「自然再生」という言葉の方がぴったり、保全と再生ですが、それが地域の魅力を高めて、地域経済に貢献する効果をもっと意識した方が良いのではないかなと思うのですね。事例という事ではあまり把握されていないかもしれませんが、地域の魅力は非常に重要ですから、その地域への投資を誘導するとか、訪問者を増やして、その消費による経済の活性化というのもあると思いますし、生態系ネットワークのような事は地域の人々の健康にもかかわりますから、医療費の削減につながっていくとか、挙げてきちんと丁寧に検証してみれば、さまざまな経済的なメリットというものもあると思うのですね。「生態系ネットワーク」という言葉で国土交通省が計画しようとしている事が、単に生物多様性と一般の方が思っていたらっしゃる事以上に、「生態系サービス」という用語で今認識されているような人間の社会、地域社会にとっても、それから、国、地球規模でもいろいろなメリットがあると思いますので、そういうものがもうちょっと意識された記述がなされると一般化の見通しというのも少し見えてくるのではないかと思います。以上です。

【原田部会長】 ありがとうございます。米本委員お願いします。

【米本委員】 私は二十数年間、環境の外交を分析し、温暖化の交渉の文脈が削減策だけではなくったことを前から申し上げてまいりました。この環境行動計画では、温暖化への適応を前提に日本国内の精密予測が重要であることをはっきり打ち立てられて、たいへん妥当だと思います。それ以外の点について一言だけ申しあげさせていただきますと、

国内政策だと思っている事が、10年後、20年後には外交的を持って来る事をぜひお考えいただきたいのです。具体例を挙げますと、この概要版に海の再生プロジェクトがあり、内湾の話になっています。なぜか環境行動計画には海ごみについてほとんど触れられていないのです。日本は非常に広い排他的経済水域という海を持っているわけで、ここの環境管理について、内政問題として本格的に取り組む姿勢をなるべく早く出しておくべきだと思います。今、日本は中国とぶつかっているようにみえますが、そうではなくて、東アジアにおける国家間の関係の再定義が始まっているわけです。今のところ日本は韓国や中国から流れてくる大量のごみについて問題にしていけないのですが、とりあえずは環境問題として海ごみを国土交通省として本格的に環境行動計画に入れておくべきだと思います。長期的に海ごみについての交渉テーブルができるときに、関係各国との事前協議の場で日本の実績となります。つまり海の再生という政策目標は国内政策でありながら長期的には外交的な意味を含んでいるのです。日本がどういう環境水準を採用しているかという事は、たとえば東アジアにおける越境大気汚染問題などにも影響を与えます。長期的な環境外交という視点から国内の環境政策を見直すステップがあってもよいと思いました。

【原田部会長】 ありがとうございます。浅見委員お願いします。

【浅見委員】 4点ほど指摘させていただきたいと思います。まず1点は、一番冒頭のところで、環境危機の深刻化とあるのですが、その中で世界全体での資源制約の強まりというのがあります。この資源制約の強まりという事は、当然ある種の資源争奪が生まれたりする。各国も盛んにいろいろな資源開発をしていると思うのですが、それに対してどうするのか。例えば日本における資源の保全をいかにしていくか、ないしは日本として資源開発をどうするか、ないしは海外とどう協力体制を築いていくかとか、そういったことが必要だと思うのですが、あまりそういった視点がその後出てこないなと思いましたので、何かそのあたりちょっと考えていただくと良いかなと思いました。

2点目は、今、海ごみの話が出ましたが、実は環境問題の国際化といいますか、国際的にいろんな形で影響を受けるというのがありますが、PM2.5なんかもそうだと思うのですが、そういった国外との環境問題における関係をどうしていくかという視点も、やっぱり危機という意味では大きくなってきていると思いますので、それを指摘して、なおかつ対策を少し考えていく必要があるかなと感じました。

それから、危機という意味では、ほかの報告書では非常によく出てくる言葉に「高齢社会」があると思うのですが、その高齢社会に入っていくと、やっぱり環境問題などと言っ

ていられないという、いろいろな事情が出てくるのですが、それと環境施策をどううまくマッチさせていくのか、軟着陸させていくのか、そういった事を、少しそういう意識でこの後のものを書く必要があると思います。

それから、最後ですが、こういった取組は比較的前向きな取組が多いのですが、やっぱり今後縮退社会に入っていきますので、そういう意味では、色々なものを縮退させるときに、環境に優しい縮退のさせ方というのを少し意識として持って、それをどう対策に落とし込んでいくかという視点が必要かなと思いました。以上です。

【原田部会長】 ありがとうございます。以上、3人で切りますので、よろしくお願いします。

【山本環境政策課長】 まず、鷲谷委員のご指摘ありがとうございます。生態系サービスのメリットという点で、もう少しコウノトリの事例も、こういったところがうまくいったという背景をきっちりと整理して記述できればと思っております。

あと、米本委員のご指摘がございましたごみについても、付着のごみという項目があるのですが、もう少し危機感が出るような世界的な動向、そういったようなニュアンスで書けるかどうかという事も含めて、検討していきたいと思っております。

あと、浅見委員のご指摘ありがとうございます。資源制約のところについては、例えば下水道のリンとか、そういったところが今、うちのタマだと思います。もう少しタマも含めて考えていきたいと思っております。

あと、残りの視点は、もう一度チェックさせていただきたいと思います。

【原田部会長】 海がつながっていて、空がつながっていて、国際的な関係のものがいろいろと心配であるというのは、非常に最近重要視されている事なので、それもどこかで課題として書くのか、その辺の書き方ですね。崎田委員お願いします。

【崎田委員】 ありがとうございます。今回のこの計画ですが、大きな特徴として、やはり先ほどからいろいろお話が出ている総合性とか連携性を非常に明確に位置づけているというところが、とても今回重要なところだと感じております。そういう意味から考えると、今回概要版ということで資料2が出ているのですが、実は大きなこのA3の概要のところきちんと基本とすべき5つの視点があり、その後具体的な分野があるのですが、この5つの視点を総合化し連携性を持ったときにどう政策運営するかというその基本方針のページが次のところにはないですね、これ。今回は出ていないという事ですね。そこがやはり、腹のくくり方が明確に見えてこないという事につながっているのではないかなとい

う気がするのです。こういう本文や概要版とかいう事をきちんと出して、これから社会に発信していくときに、この大事な個別分野の前に、それを総合力、連携性でどうこれから持っていくのかというところを少し明確に出していただくと、社会全体がこれからどうしていこうかというのを、国民あるいは自治体の職員の方とか、企業の方とか、みんなでそこを共有することができるのではないかという印象を持ってこの資料を拝見し、色々な委員の方のご意見を拝聴しました。

なお、今まで国土交通省の皆さんの持つておられる分野の取組がたくさん施策として出てくる、それをどう日本全体に定着させるのかがなかなか見えないという事もよく申し上げたのですが、今回、資料3の別表というのか、参考資料という事で工程表が出てきています。私は、申しわけないのですが、まだ工程表をじっくりと精査する時間の余裕がなかったのですが、やはりそれぞれの施策をどうロードマップで取り組んでいくのかを見せていただいたというのが、今回の資料の中では大変重要なところだと思っています。こういうのをあわせながら行動計画がきちんとできていくわけですが、そのときに、私はやはりこれを実際に運営というか実現化させるときに、地方自治体の職員の方が自分たちの基本計画とかそういう計画をつくるときに、こういう視点をどう受けとめて作るのかとか、どう現実を変えていくのかという、そのところの発想の柔軟性、いわゆる本当に自治体の政策の総合性、連携性というところに落とし込めるかが鍵になるような気がしています。そのために、やはり分野横断的なところの先進的な取組であったり、省庁連携での取組の事例とか、あと規制が、チャレンジしようと思うと、これまでの規制がダブルで相反してくると。やはりそういう現実というのがものすごく起こってくると思いますので、そういうところを全部どこかできちんと集約していくとか、やはり今後地方自治体の職員の方のために、これがどう伝わっていくか、どう現実化するかということに対する人材育成なのか、仕組みづくりなのか、単に作っただけではつながらないところがあるかなとちょっと思いました。ぜひそこにも視点を持って、そうすると総務省との連携が大事になってくるのかと思うのですが、ぜひそうしていただければと思います。

私は、国民の目線、生活者の目線で参加をしていますので、そういう政策だけではなく、こういう事を社会がきちんと受けとめて一緒にできる事に取り組んでいくという雰囲気をつくっていく事が大事だと思っておりますので、そういう意味では、今回施策の中にハードとソフトの連携とか、そういう事をかなり明確に位置づけていただいているので、私は方向としては良いと思いますが、いろいろ先ほど来ご意見が出ているような、もっとやる

気とか危機感があるようなタイトルにというお話もありましたが、そういうタイトルの打ち出し方と、資料の提示の仕方とか、そういうところで伝えていただければ大変ありがたいと感じました。よろしく願いいたします。

【原田部会長】 ありがとうございます。辻本委員お願いします。

【辻本委員】 ありがとうございます。私もまず全体のことですが、最初にご説明ありました環境行動計画とは、どなたかがアクションプランだろうとおっしゃったのですが、最初のところに定義があって、国土交通省の環境配慮方針という位置づけだと書かれています。これはある意味では非常に後ろ向きのことですね。これがアクションプランであるとか、先ほどの連携とか、総合化とかいう形でどう進めていくかというところまで本気で踏み込む気があるのだったら、「はじめに」のところに配慮方針が、さらにここに書いてあるように体系化して進捗を管理するツールとしてまで使うのだというところをやはりもう少し具体的に示されるべきじゃないかなという気がします。

それから、最初にも話題に出たタイトルのことですが、「環境管理の行動計画、持続社会の実現に向けて」は、多分名前は違うでしょうが、どこの省でも、環境省でも農水省でも、いろんなところと同じになるでしょう。国土交通省はどこが違うのかがやはり大事で、仮にこの行動計画が国土交通省内部の話であるにしても、この中身を皆さんに知ってもらわなきゃいけないときに、やはり国土交通省の所管しているところはどこだという話が初めてあって、その中で環境行動計画として一体どんなことができると思っているのかも含めて書くべきじゃないかなという気がします。

藤井委員も言われましたが、国土交通省には国土強靱化という一つの、それだけではないと思いますが、国土保全とか、いろんなテリトリーがあるはずですね。環境の問題まで国土強靱化と言ってしまったら、これまた身もふたもないわけで、強靱のうちの靱は実は環境行動計画によって担っているわけだという意識が大事でしょう。強くなくてもきちんと耐え忍ぶだけのしたたかさ、そのためにはやはり環境行動計画ではその部分を受け持つんだというぐらいの気概があるべきだと思います。例えば気候変動に対する備えというのも、環境政策があって初めて国がそういう巨大災害に耐えられるわけで、ほかの地球環境の問題も、実は大きなリスクに対する、ある意味では備えであるとか、対応であるわけで、それがたまたま今地球環境に対する環境政策だと思われがちです。それにしたって、リスクに対して、我々がそういうリスクを背負ったときにどのように危険を回避するかという問題、その中でとらえているというのは、やはり国土交通省としての大きな視点だろう

うということを書いていただけたら良いと思います。それで、例えば環境行動計画というのは良いのですが、もし副題をつけるなら、持続可能な社会の実現に向けたレジリエントな国土とか、そういうふうな言葉がやっぱり入って、国土交通省が何を狙っているのかというのをしっかり示してほしいなという気がしました。

もう一つ、目標の問題があるのですが、目標は、例えば低炭素化にしましても、政府の方針がいろいろ変わってくる中で、政府の数値が決まらなると国土交通省でそのうちのどの部分を受け持つかわからないという受け身の姿勢でいくと、いつまでも政策に対して、ただ単に数値合わせでないのかとか、疑われるところがでてきます。国土交通省としては、どういう政策で、どれぐらいのところが見込めるのかという事を早々としっかりある程度持つべきだと思います。すなわち、国が低い水準を目標とするのだったら国土交通の政策目標も少し下げて良いのだとか、そういうように疑われないように、ある程度我々のできるところをしっかりと目標として持つべきかなと私は思います。

それから、もう一つ、この本文の書き方ですが、パワーポイント資料と言われましたところでは、大きなA3の表で、せつかく構造が明確になるように示されていたのですが、本文の方は少しわかりにくい。例えば生物多様性のためにはポツ何々、ポツ何々、ポツ何々というふうな書き方がその例です。やはり各章の章構成とかをもう少し考えられて、括弧のこの文章だけで行動計画の枠組みがもう少し見えるような工夫が必要かと思います。例えば9ページですが、「低炭素社会」と書いて、そして1、2があって、そして自然共生社会があって、4になってとかというのは、気持ちはわかるのですが、章編成が明確な枠組みを見せられないままの章編成になっています。少しその辺を整備されると、もっと見やすい。これだけでも見やすいということになるでしょう。それから、別冊の施策編であるとか、行動計画の工程表とか、そういうものと一体であるということも、やはりこの冊子の中でも明示するような形で、これだけではないということも、最終的にこれが出ていくわけですから、そういうことが見えるような本文にされたら良いかと思います。最初に言ったことは、「はじめに」の文章の一番最初の3行、この行動計画の位置づけが書いてありますが、行動計画と言っている割に配慮方針でしかなかったり、ツールであるを書いてみたり、視点が定まっていません。アクションプランになっているのかどうかという点では、例えばここには計画の年度すら書いていないのですね。今回の計画は二千何十年を目指す、その前の表には2010年か2020年と書いてあるのですが、本文にもやっぱりしっかり書いてほしい。「はじめに」というのは非常に重要な文章ですので、その辺配慮いただき

たいと思います。以上です。

【原田部会長】 高橋委員、お願いします。

【高橋委員】 企業の立場からいろいろな意見を言わせていただいて、それなりにたくさん盛り込んでいただいて、どうもありがとうございます。冒頭、家田委員とか藤井委員がおっしゃっていたように、余り危機感が出てこない。企業をここに例でいろいろ示していただいているのですが、こういう行動を本当にとれるかどうかというのは、やはり危機感じゃないかと思うのですよ。3.11以降、企業はみずから努力していろいろ省エネとか、それから運輸に関しても、CO₂が少なくなるようにという自主行動はやってきましたが、やはりこの行動計画の冒頭に、人々と企業というところがあるのですが、企業はこうすべきだ、企業も独立してやっぱり出していただいた方が危機感を感じるんじゃないかなと思いますので、その辺はうまく書かないといけないかもしれませんが、よろしくをお願いします。

質問が1件だけ。資料2の一番最後の本計画に基づく取組の進め方の一番最後の文章ですが、意味がちょっとわからないので教えてください。分野横断的な取組について、6及び7項の各項目間の比較検証等に十分留意する。比較検証って何ですか。ぜひよろしくをお願いします。以上です。

【原田部会長】 時間が迫ってきたので、委員からまず全部意見をもらった方が良いでしょうね。奈良委員をお願いします。

【奈良委員】 ありがとうございます。もう皆さん、いろいろな方が申されたので余りないのですが、一つだけ感想ですが、言わせてもらいます。これ、施策集、別冊もあるのですが、かなりいろいろな資料があって、すごい調査力で、これは本当にビッグデータだな。これをつくるにはもっとたくさんのデータがあったわけですから、素晴らしい調査力だなと思いましたが、これをどうやって料理していくのかということところがちょっと、一言だけ。やはり前後左右と上下を見てということ考えると、まず上下というのは、今皆さんがやっぱり言われていたように、国交省としては、本省としては何をするか、また、地方としては何をするか、あるいは地方自治体としては何をすべきか、とか、あるいは今これポリシーか、アクションか、ちょっとわからないのですが、実際にどこでどういう具体的な活動をするのかというその縦方向の流れの中で、これはどこに位置づけられるのかということと、これを位置づけたら、それをもっと下とか上とどうやって整合をとっていくのか、そういう上下の流れですよね、その辺がもう少し見えるようになると良いので

はないかなと。やはりそのときは、人と物と金もありますので、やりなさいと言ってもお金がなかったり、人がいなかったりしますから、その辺もやはり含めてマネジメント的な考え方、PDCAが書いてありましたが、ちょっと上下という意味で見てみる。あと左右というのは、例えばこれですね、省庁もそうですが、ほかの活動と、いろいろな低炭素化の技術がありますが、グリーン購入法とどういふふうにつながっていくのか、あれをどうやってうまく使っていくのか、あるいは省エネ法とか、廃掃法、排出量取引みたいなものとどうやってうまくリンクしていくのかという横の方向のつながりをどううまく利用していくのかという考え方ですね、これも見えてくると大変良いのではないかなと。施策集、これだけすばらしいデータがありますので、そういう意味でいくと、ここで考えるのはこういう事で、それをバックアップするデータはアネックスとしてこれだけきちんとあるぞというような分け方で、ここでやることはこれだと、それ以外のことで、知らないんじゃないくて、やっていないんじゃないくて、これだけたくさんきちんとアネックスがあって、そちらを見てもらえれば良いというような位置づけで進められていけば良いのではないかな。

あと前後というのは、時間軸ですが、何度か指摘がありましたが、工程表も、最初から最後までダーッと線が引いてあるだけで、どこでチェックをするのか、PDCAのCですね、どういうチェックをするのかとか、どこでレビューをするのか、6年間ずっとレビューもなしでいくのはちょっとあり得ないと思うので、そういうような時間軸上のチェックポイント、あるいはC、Aですね、あのあたりが見えてくるともっとわかりやすいのかなと。

あと、それぞれのいろいろな施策とか方策がたくさん出ているのですが、やはり時間軸、前後という考えで見ると、LCAで、ライフサイクルで考えた場合、本当にこれで低炭素化になるのだろうかというところも、少し疑問なところもありますので、ぜひLCA的な考え方で少し内容を見ていただいた方が、今後確実な施策に結びつくんじゃないかなと思っています。LCAは、このあたりも多分あると思います。時間がないので、そういうことでよろしくをお願いします。

【原田部会長】 大塚委員、お願いします。

【大塚委員】 危機感がないというお話もあったのですが、私も、持続可能な社会だけじゃなくてレジリエントというようなことは多分入れていただいた方が、3.11後という意味では良いのかなと思います。大きい点は2点で、あと細かい点は簡単に申し上げますが、一つは、この省エネ住宅の点で、段階的に省エネ基準の適合を義務づけるというのは

非常に重要なところで、私も賛成ですが、施策集の1-7、19ページに出てきますが、平成25年の省エネ基準の普及ということがその中に出てきますが、やや細かい話と思われるかもしれませんが、ここで議事録にとどめておいていただくとありがたいと思っているのですが、平成11年の基準を普及させるだけでも国交省さんは今までのすごく苦勞されてきたので、2020年までに新築住宅・建築物に関して、この個表ですと、15ページにあります。この右の下の枠になりますが、新築住宅・建築物の省エネ基準適合率100%と書いてあるのですが、これはどの基準ですか。平成25年の基準だと多分、無理だと思うのですが、もちろん私もやっていただいて良いと思いつつ言っているのですが、現実的にどうお考えになっているのかなというのがちょっと気になるものですから、その辺も含めておっしゃっていただかないと、段階的にやるとだけ言っていられることを国民に伝えていると、国民はよくわかりませんので、もう少し詳しく書いていただかないと、ちょっとよくわからないということがございます。

それから、2つ目ですが、先ほど最初の方のご意見にもございましたが、私も温暖化対策の適応をやっていく上で、今、現に始めている国土強靱化と一緒にやるという事が、両方の観点を踏まえてやるという事が非常に重要だと思いつつ、先ほどのご意見にあったように、国土強靱化基本法の中に温暖化の適応の事もぜひ入れていただきたいところですが、これ計画の話じゃないので恐縮ですが、ぜひ目的点に入れるぐらいの勢いじゃないとまずいかなと思います。現在の国家財政の事を考えると、あまりこういう後ろ向きの事は言いたくないですが、ひょっとすると大規模な公共事業をやるのはしばらくない事かなという気もしますので、適応の事を含めて今やっておいていただかないと、適応問題が本当に大問題になってきたときにはちょっと間に合わないというような事になるかもしれないので、そういう意味でもちょっと私は危機感を持っていますが、ぜひ温暖化対策の適応のことも一緒にやっていただきたいと思います。さっき雪の話がありましたが、雪は寒いから降るとは限りませんで、若干暖かくなったときに気候変動の関係で雪がふりますので、雪がたくさん降っていることが温暖化していないということでは全然ないので、それは気候の話ですけれど、だから、防雪対策、雪に対する対策をとるというのも、ある意味適応の一つだと思いますが、今回たくさん建物が壊れたりしましたよね、そういうような問題がございます。

あと、細かい話で、ちょっとだけ申しますが、コンパクトシティの話は適応策としても非常に重要だと思いますが、この個表の15ページの上から3つ目がそれに当たると思い

まして、これ、ぜひやっていただかないといけないのですが、先ほどのご議論にもありましたように、高齢化社会との関係とか、人口減少との関係でもコンパクトシティは大問題なので、日本全体の環境だけじゃない問題になりますので、そういう意味でもこれは目標をぜひ立てていただきたい。目標に線が入って何も書いていないので、目標が「今、モデル事業をしている」というだけでは済まないのではないかなという感じはいたします。

【原田部会長】 麦田委員、お願いします。

【麦田委員】 私の方からここで話しするのは、行動計画の策定というほど大きな話ではないのですが、こういう施策が物流事業者にかかわってくる段階ということでとらえていただければと思います。一つは、物流の効率化等で施策もたくさん出ておりますが、こうしたことは、私から見たら、どちらかというとハード的な感じがどうしてもしまして、前回も申しましたが、こういう物流効率化のことを進めるには、やはり商品特性ですとか、物流特性、例えば規制の面、それからお客さんとの商慣習、そういったもろもろのものが合わさって初めてこういったハードが使える。まさにそこは国交省の方が総合的、統合に力を発揮していただいて、このハード以外のところにもやはりかんでいただきたいというのがあります。

2点目につきましては、施策が出る期間が遅いと思いますね。どうしても単年度予算ということで、場合によったら5月、6月、7月ごろに出てきて年度内事業というのが結構ありますが、遅くても前年の11月、12月ぐらいには翌年の施策が出まないと、企業は予算化というのがやっぱりできない、難しい。これは難しいのですが、できたらやっぱり複数年度的な、途中でなくなっても良いと言ったらおかしいのですが、こういう計画をやっているという事を早く知らせてほしいというのがあります。

最後に、グローバル化での環境対応という事で、ここでも国際化の関係で幾つか出ていますが、出ているのはどちらかというと日本国内での立ち位置だけみたいな感じがしますが、今、海外で日系企業が物流面で、特に環境の視点で貢献することでいろいろ国際的にも有利になっていくという面が多々ありますから、やはりグローバル化の海外での物流効率化の環境施策ということも支援していただければ非常に助かるかなということです。以上です。

【原田部会長】 ありがとうございます。太田先生、お願いします。

【太田委員】 資料2の最終ページの本計画に基づく取組の進め方について意見を申し上げます。2回部会を開いて、2回意見照会をしていただいて、なおかつこれだけ議論百

出ということは、環境問題の難しさを非常に感じるとともに、事務局のご苦勞をいろいろ思います。2週間ぐらい先にパブリックコメントを出されるためには準備が大変だと思いますので、文言の多少の修正と、あとは落ちていた項目を足していただく事が重要ななと思っています。社会資本整備重点計画と同じですが、この計画が施策のもとになり、その施策を実行するために予算をつけるという事なわけですから、どうしても細分化、網羅的になるのは仕方がないことであると思います。その中でも4の分野横断的な取組というのを加えられたということは、総合政策局がご努力されたということで、私は高く評価して良いことであると思っています。

関連して、社会資本整備重点計画については、計画部会の方でレビューをしております。そこで感じたことから、今後の取組について申し上げたいと思います。

年に一度ご報告いただいて、ここで議論するという事は、大変結構なことです。その中で、整備計画のときは、どちらかという縦割りでそれなりにうまくいくのですが、環境関連施策は、他省庁、自治体、国民の協力、NPO等の市民と協働してやっていかなければいけない分野ですので、施策が行われる中で、実はうまくいかなかったということが恐らくたくさん出てくると思うのです。どこがうまくいかなかったかということをレビューのときにぜひ示していただいて、それを各部局の共有の知識としていただくことが今後の政策の進め方にとってとても大切だと思いますので、目標値を達成した、達成しないとか、そういうことだけではなくて、施策を進めるのにどのような障害があったのかとか、こううまくやった結果、施策が進められたということをぜひ集約しておいていただきたいと思っています。以上です。

【原田部会長】 ありがとうございます。委員からの意見はこれで終了で、時間がちょっと過ぎていますが、質問事項として出たのがあるので、それ中心に簡単にコメントをお願いします。

【山本環境政策課長】 高橋委員のご質問でございます比較検証が少しわかりにくかったのですが、例えば環境教育のところでは、公共交通や、生態系、リサイクルなどがあるのですが、その環境教育の内容の水準を比較検証して、良いものは全体に含めて、全体的な底上げをしていきたいというような気持ちで書いたものでございます。そこが横断的な取組のメリットではないかと思っています。

【高橋委員】 どれがよくて、どれが悪いと、そんなふうに見えた。どっちに重点を置くか、言葉が少し足りない。

【山本環境政策課長】 わかりました。整理させていただきます。

【高橋委員】 はい、お願いします。

【西脇総合政策局長】 今日は、本当にありがとうございました。私が言うのも何ですが、私が非常に勉強になったと言うと非常にまずいのですが、事務方が全部検討すると言っていて、非常に心配しながら聞いておりましたが、本質的な意見もありますし、構成にかかわるところも当然ございますし、それから、個別に非常に具体的な修正の意見もいただきました。まず一つ、最初にスケジュールをご説明いたしましたけれど、これだけの意見をいただいておりますので、若干柔軟に考えていただきたいというお願いが1点と、我々省庁統合になって、これで3回目ということですが、実はそれぞれ建設省、運輸省時代から、その頃は多分両省庁とも環境を破壊する役所だと思われておりました、環境の計画をつくるだけで非常に先進的だという歴史がございます、それが施策の積み重ねから、こういう体系化という事がございますが、今、本当に政府全体も、最初に動きを説明しましたように、省エネもそうですし、エネルギー問題も曲がり角に来ております。一方で、レジリエンスの話が出ました。そういう中でも、ちょっと今、計画が存在しないという状況もございまして、我々の立場としては、各局の施策部局をきちんと各論でも引っ張っていかなくちゃいけないという立場もございます。その辺もご理解いただいて、できますれば、また、今日の意見の扱いのようなものについても両部会長のご指導をいただければと思っております。いずれにしても、今日は本当に貴重な意見をいただきまして、ありがとうございました。

【原田部会長】 さきほど太田委員から発言いただきましたが、環境行動計画案の概要についての1枚目で、今も触れられましたスケジュールがあって、パブリックコメントをかけていろいろ意見もいただきたいと。それから、それを踏まえて案というものをつくって、それを国交省の環境政策推進本部で決定していくという事ですので、私の理解は、かなりよくまとまってきたので、いろいろな意見もいただいたと思いますし、それから、2回やりとりもしていますし、今回基本的なところでいただいた意見についても、この形の中に入れられるものは入れるし、入れられないものは、こういう附帯意見もあったということで、それをつけて決定するところに情報としてきちんと上げれば、それで役割はきちんと済むだろうと。だから、このスケジュールのとおりに進めるぐらいの形が良いだろうと思っています。それをよろしく願いしたいと思います。

【西脇総合政策局長】 わかりました。今の部会長の意見を踏まえまして、行いたいと

思います。

【原田部会長】 あと、エネルギー基本計画とか、地球温暖化対策計画などの変更もありますので、それを見て具体的な目標等云々という説明もありましたので、その辺の対応も含めてまとめていくという事でいきたいと思いますので、今日は本当にありがとうございました。議事としては以上ですので、お返しします。

【石原交通環境・エネルギー対策企画官】 本日は多くのご意見をいただき、ありがとうございました。次回の開催につきましては、改めて別途ご連絡させていただきます。

それでは、これをもちまして閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

— 了 —